

井川町ホームページリニューアル業務委託審査要領

1. 選考方法

選考は、まず一次審査で書類審査を実施。その結果をもって二次審査のプレゼンテーション審査を行い、合計得点の高い順から優先交渉権者、および次点交渉権者とする。

2. 一次審査(配点：300 点)

審査は、書類審査を行い、上位3位以内を選定する。ただし、一次審査の合計点数が150点に満たない者は、二次審査の対象外とする。

2.1 企画提案評価点(100 点)

- ・ 対象：企画提案書
- ・ 評価方法

事務局が企画提案書の各項目を評価・採点（小数点以下四捨五入）する。

2.2 機能評価点(150 点)

- ・ 対象：(様式4)機能要件一覧
- ・ 評価方法

(1) 提案CMSの対応状況を事務局が判定する方式とする。

配点(150点)×(対応可能推奨項目数／全推奨項目数81) 小数点以下四捨五入

(2) 必須項目に×があれば、該当1項目につき5点減点。

2.3 価格評価点（初期構築費）(10 点)

- ・ 対象：(様式5)見積書
- ・ 評価方法

(1) 事務局が採点する。

(2) 採点は次のとおり計算し、最低見積価格者の得点は10点となり、その他の者は計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

「価格点＝10点×（最低見積価格※1÷見積価格※2）」

※1：全提案者中最も低い見積価格

※2：当該提案者の見積価格

2.4 価格評価点（保守運用費（半年分））(40 点)

- ・ 対象：（様式5）見積書
- ・ 評価方法

(1) 事務局が採点する。

(2) 採点は次のとおり計算し、最低見積価格者の得点は40点となり、その他の者は計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

「価格点＝40点×（最低見積価格※1÷見積価格※2）」

※1全提案者中最も低い見積価格

※2当該提案者の見積価格

3. 二次審査(配点：200 点)

一次審査により選定された者によるプレゼンテーション審査を行い、一次審査との合計点数の高い順から優先交渉権者、および次点交渉権者を選定する。

3.1 プレゼンテーション評価点(200 点)

- ・ 対象：プレゼンテーション及び質疑応答
- ・ 評価方法

審査会において、各審査員がプレゼンテーションの各項目を審査・評価し、その平均点（小数点以下四捨五入）を得点とする。

4. 二次審査（プレゼンテーション）の内容

(1) 日時：令和7年5月27日（火曜日）（別途連絡）

(2) 場所：井川町役場

(3) 出席者：1提案者3名以内

(4) 実施時間：1提案者60分以内（プレゼンテーション45分、質疑応答15分）

(5) プレゼンテーションの内容

- ・ 提出した企画提案書及び追加提案資料を元にアピールポイントや企画提案書で表現しきれないイメージなどについての説明すること。
- ・ CMSの特徴的な機能について、デモンストレーションを行うこと。
 - テンプレートを利用したページ作成の基本的な操作方法
 - 公開申請、承認フローの運用方法
 - その他、特にアピールしたい独自機能の操作方法とアピールポイント

(6) プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番は、くじ引きにて決める。（別途通知）

5. 優先交渉権者決定に関する特記事項

5.1 提案者が 1 社の場合の取り扱い

- (1) 一次審査を実施し合計点が150点以上の場合、二次審査を実施する。
- (2) 一次・二次審査の合計点が250点以上となった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

5.2 一次・二次審査の合計点が同点の場合の取り扱い

- (1) 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」が異なる場合、その得点が高い者から順に優先交渉権者、および次点交渉権者を選定する。
- (2) 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」が同じ場合、「企画提案評価点」が高い者から順に優先交渉権者、および次点交渉権者を選定する。
- (3) 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」および「企画提案評価点」が同じ場合、「機能評価点」が高い者から順に優先交渉権者、および次点交渉権者を選定する。
- (4) 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション評価点」「企画提案評価点」「機能評価点」が同じ場合、くじ引きにより、優先交渉権者、および次点交渉権者を選定する。